

# 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の寄附の流れ

この度は、亀岡市への企業版ふるさと納税をご検討いただき、誠にありがとうございます。  
寄附の申し出にあたり、事務手続きや注意点を記載しておりますので、ご一読くださいますようお願いいたします。

寄附のご相談・  
お申し出

企業様

## 寄附事業の選定・寄附金額の決定

本市へ「企業版ふるさと納税」のご意向がありましたら、以下の問い合わせ先へご相談ください。  
寄附したい事業や分野について、企業様のご意向があれば、意向に沿えるよう調整いたします。  
※控除できる税額は会社の所得により上限があります。

寄附

企業様

## 寄附申出書の提出

寄附申出書を以下の問い合わせ先へ送付ください。  
寄附の支払い方法（納付書または口座振替）をお知らせください。（振替手数料は御社負担となります。ご了承ください。）

亀岡市

## 寄附受諾・納付書の送付

寄附をお振込みいただくための納付書を発行、または振替口座をお知らせします。  
※納付書の送付に2～3週間かかることがあります。お急ぎの場合はその旨ご相談ください。

企業様

## 寄附金の納付

納付書または口座振替によりご納付をお願いします。  
※納期限は原則、申出書に記載いただいた入金予定時期の月末までです。

亀岡市

## 寄附受領証の送付

寄附金の入金確認後、寄附受領証を送付いたします。

税申告の  
お手続き

企業様

## 税申告の手続き

寄附受領証を添えて、企業版ふるさと納税の適用があることを申告し、法人関係税の税控除を受けてください。

事業の実施

亀岡市

## 寄附充当事業の実施

申出いただいた事業に寄附金を充て、地方創生事業を実施します。実施完了後、市HPで紹介いたします。

寄附いただきました企業様へ、別途市長への面会や目録贈呈式等の機会を設定することも可能です。  
ご要望等ございましたら、寄附申出時にお申し付けください。  
企業名の公表を可としている場合、表彰のご案内や市HPへの掲載をさせていただくことがあります。

## 企業版ふるさと納税窓口（問い合わせ先）

亀岡市 企画調整課 企画推進係

電話：0771-25-5006（直通） 電話対応可能時間：8:30～正午・13:00～17:15 土日祝日を除く

メール：[yume-vision@city.kameoka.lg.jp](mailto:yume-vision@city.kameoka.lg.jp)